

令和4年9月29日

保護者の皆様へ

枚方市子ども未来部長

### 就学前児童施設における感染確認時の対応の変更について

就学前児童施設において新型コロナウイルス感染者が発生した場合は、1週間で同一クラス等に3人目の感染が確認された場合は、3日間のクラス閉鎖を要請しているところです。また、クラス閉鎖の有無に関わらず一定期間を家庭保育協力期間として、基礎疾患をお持ちの方など、心配な方は登園を控えたら保育料を日割りで返還しています。

この間、感染者の減少に伴い、大阪モデルにおいても「非常事態（赤信号）」から「警戒（黄色信号）」に変更されました。また、濃厚接触者の待機期間についても、先だって5日間を目安として短縮されています。

については、本市における就学前児童施設の園児・職員等の感染者数も同様に減少傾向にあることから、社会機能をできる限り維持するため、就学前児童施設において感染が確認された場合及び登園を控えていただく場合の取扱いについて、下記のとおり変更するものです。

#### 記

#### 1. クラス閉鎖及び家庭保育協力期間の変更について

	新（変更後）	旧（変更前）
クラス閉鎖の基準 ○この取扱いは、発症日（発症していない場合は検査日）を起算日として2日前から登園／勤務している場合に限る。	○ <u>5日間</u> で同一クラス等に3人目の感染が確認された場合、3人目の感染確認日の翌日から起算して、原則3日間のクラス閉鎖  ⇒1人目・2人目の際は、保護者へ <u>注意喚起のみ行う。</u>	○ <u>1週間</u> で同一クラス等に3人目の感染が確認された場合、3人目の感染確認日の翌日から起算して、原則3日間のクラス閉鎖  ⇒1人目・2人目の際は、保護者へ <u>注意喚起のみ行う。</u>
家庭保育協力期間	<u>設定しない</u>	○閉鎖しているクラスに関わらず、 <u>基礎疾患をお持ちの方など心配な方は登園を控えたら保育料を日割りで返還</u> ▶ <u>上記対象期間は以下①又は②の長い方とする。</u> ①1人目の感染が確認された日から7日間 ②クラス閉鎖期間

（裏面に続く）

## 2. 登園を控えていただく場合の取扱いについて

	新（変更後）	旧（変更前）
1	（変更なし）	園児又は家族等に感染が確認された場合
2	（変更なし）	園児又は家族等が濃厚接触者に特定された場合
3	本人又は家族に発熱や呼吸器症状に関わらず体調不良が認められる等新型コロナウイルスの感染が疑われる場合（PCR検査の受検等※無症状で念のため受検した場合を除く） ➡各施設の運用に基づき対応	本人又は家族に発熱や呼吸器症状に関わらず体調不良が認められる等新型コロナウイルスの感染が疑われる場合（PCR検査の受検等） ➡解熱後 24 時間が経過し、呼吸器症状等が改善してから登園

## 3. 保育料の返還について

この度の変更に伴い、保育料の還付の対象は以下のとおりとします。

- ① クラス閉鎖期間（当該クラスに限る）
- ② 上記「2. 登園を控えていただく場合の取扱いについて」の1及び2

## 4. 適用日

令和4年10月1日（土）に市が感染を確認した分から適用

枚方市役所 子ども未来部 子育て支援室  
私立保育幼稚園課 担当：西田・杉本  
TEL：072-841-1471（直通）  
FAX：072-841-4319  
E-mail：s-hoyou@city.hirakata.osaka.jp  
〒573-8666 枚方市大垣内町 2-1-20